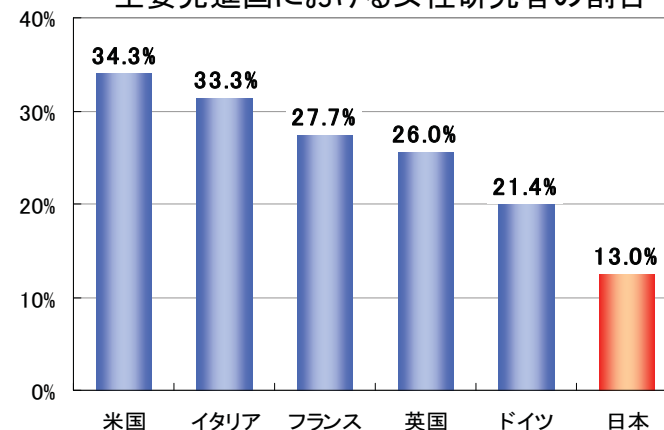


目的

女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象としてコーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用経費の支援等、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。

- ・我が国の女性研究者の割合は、欧米の先進諸国と比べ、未だ著しく低い水準にある。
- ・第3期科学技術基本計画に掲げた期待される女性研究者の採用目標「自然科学系全体としては25%（理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%）」は未だ達成されていない。

主要先進国における女性研究者の割合



事業内容

対象：大学等
規模：10大学等を予定
期間：3年間
内容：女性研究者支援の活動を推進するコーディネーター*、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用経費を支援
26百万円／大学等

*コーディネーター：女性研究者支援室の運営・管理、研究・実験補助者の募集・採用、女性研究者の相談窓口業務、女性研究者の連携促進啓発活動の企画立案等

政策

「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」(平成22年6月18日閣議決定)〈抄〉

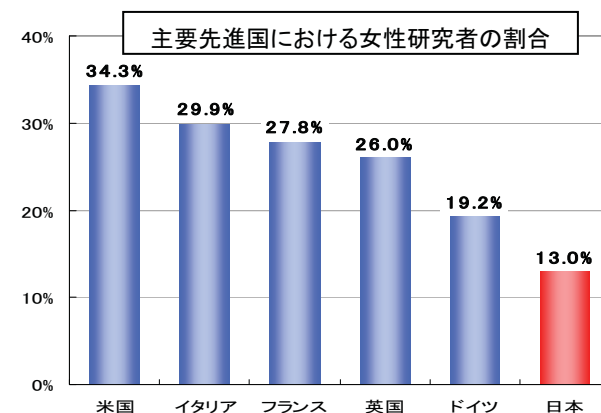
誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を実現することは、女性が働き続けることを可能にするのみならず、女性の能力を発揮する機会を飛躍的に増加させ、(中略)育児休業の取得期間・方法の弾力化(育児期の短時間勤務の活用等)、育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようにする。

女性研究者支援システム改革プログラム (科学技術振興調整費)

平成23年概算要求額 : 28,161百万円の内数
(平成22年度予算額 : 2,190百万円)

○目的 : 我が国が欧米先進諸国に伍して科学技術の力で世界をリードするためには、科学技術分野における男女共同参画を進めることが不可欠。有能な女性研究者の活躍を促進することで、研究者コミュニティに多様な視点や発想を積極的に取り入れ、研究活動を活性化させる必要がある。このため、女性研究者が子育てや介護のために研究をあきらめることなく、研究と出産・子育て等の両立が行えるよう、大学・研究所における男女共同参画の基盤づくりを支援するとともに、特に女性研究者の採用割合が低い分野（理学系・工学系・農学系）において優秀な女性研究者の採用を促進する。

- ・我が国の女性研究者割合は13.0%で、欧米先進諸国に比べると著しく低い水準。
- ・第3期科学技術基本計画における女性研究者の採用割合に係る数値目標（理学系20%、工学系15%、農学系30%）に対し、平成19年度の採用実績は理学系11.9%、工学系5.9%、農学系13.6%に留まっている。



研究と出産・子育て等を両立するためのシステム改革

- 実施期間 : 3年間
- 対象機関 : 大学、独立行政法人 等
- 実施機関 : 現在35大学等(のべ55大学等)
- 施策の概要 :
女性研究者が研究と出産・子育て等を両立できる環境整備を支援する(女性支援室の設置、カウンセラーの配置、柔軟な勤務態勢の工夫、実験補助者の配置、病児保育支援スタッフの配置など)。支援終了後も、各機関が自主的に取組を継続することを選定要件としている。

女性研究者の採用を促進し、その養成を加速するための取組への支援

- 実施期間 : 5年間
- 対象機関 : 大学、独立行政法人 等
- 実施機関 : 現在12大学
- 施策の概要 :
女性研究者を新規に増員する場合の雇用・養成経費を支援する(女性研究者の雇用経費、研究費、研究支援員雇用経費、国際学会参加等の研究活動経費など)。支援終了後も各機関が自主的に取組を継続することを選定要件としている。

特別研究員事業（独立行政法人日本学術振興会）

～出産・育児による研究中断からの復帰支援（RPD）に対する支援の拡充～

平成23年度概算要求額：565百万円
（平成22年度予算額：521百万円）
※運営費交付金中の推計額

優れた男女の研究者が、出産・育児による研究中断後に、研究活動を円滑に再開できるよう、特別研究員－RPDを平成18年度より開始。 ※RPDの「R」は「Restart」の頭文字

政策

「新成長戦略 ～「元気な日本」復活のシナリオ～」
（H22.6.18 閣議決定）

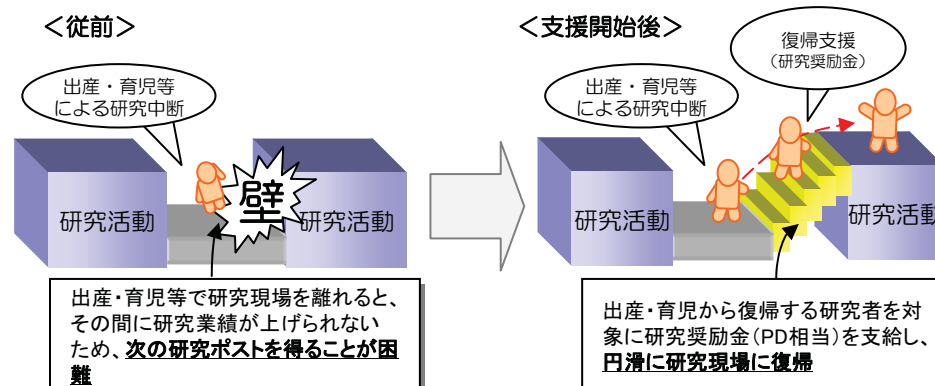
育児休業の取得期間・方法の弾力化（育児期の短時間勤務の活用等）、育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようにする。

「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて」
（中間報告）（H21.12.25 基本計画特別委員会）

大学等及び公的研究機関は、女性研究者が出産・育児等と研究を両立できるよう、在宅勤務や短時間勤務、柔軟な雇用形態・人事制度の確立、研究サポート体制の整備等を推進することが求められる。また、国はこれらの取組に対する支援を充実する。

研究活動の再開を目指すより多くの優秀な研究者を支援するには、RPDのさらなる拡充が必要。

○RPDのイメージ



○採用数の推移

	単位（人）					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23（要求）
新規	30	30	50	40	40	50
継続	0	30	30	50	80	80
合計	30	60	80	90	120	130

※平成22年度より採用期間を2年から3年に延長

特別研究員 - RPD

【対象：研究中断から復帰する博士課程修了者等、月額：36.2万円、採用期間：3年間】
採用人数 120人 ⇒ **130人**（521百万円 ⇒ **565百万円**）

出産・育児と研究の両立の実現 → 多様で優れた研究者の養成・確保

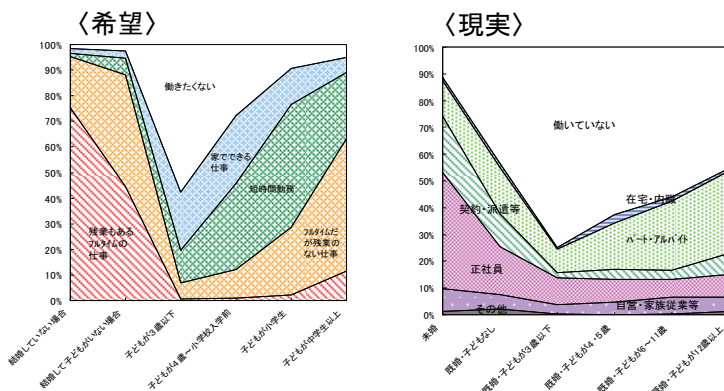
女性のライフプランニング支援総合推進事業

(前年度予算額 17,508千円)
23年度要求額 15,757千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化しているが、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブ・結婚、妊娠、出産等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約6割の女性が退職している。)また、非正規雇用について、男性は全体の約18%であるのに対し、女性は約53%。

【現状】



“若者への支援の必要性”

- ・学校で受けた支援は「職種に関する情報提供」が最も多いが、受けたかった支援では、「女性の継続就業・離職・再就職等をめぐる現状についての情報提供」が最も多く、要望とのギャップがある。
- ・社会教育学級・講座開催状況は、青少年を対象とした講座が全体の約21%程度となっている。特に、「男女共同参画・女性(女性の生き方を考える講座)問題」をテーマとした講座は全体で526件あるが、青少年対象とした講座は0件。

学校教育・社会教育の中で十分に学習の機会が提供されていない

ライフステージに応じた働き方の希望と現実のギャップ

【事業】

H21・22年度の女性のライフプランニング支援
総合推進事業成果を反映

I. 女性のライフプランニング支援 総合推進委員会

- ①先進的事例に関する情報収集
- ②女性のライフプランニング支援体制整備事業について
 - ・コンテンツのあり方や活用方法を検討
 - ・事業成果の分析
- ③これまでの事業成果のとりまとめ、普及・啓発

II. 女性のライフプランニング支援体制整備事業

若者が情報収集手段として主に利用するインターネットを媒体として、以下のコンテンツ等を作成し、提供する。

- 人生の各段階において直面する課題や、女性の置かれている現状とその課題解決に役立つ制度・相談先等の情報を整理し提供するコンテンツ
- 長期的な視点で自らの人生設計(ライフプランニング)を行うことができる学習教材

III. ウーマン・ライフプランニング・ワークショップ

事業成果や推進委員会での検討の成果を踏まえ、男女共同参画センター等の関係者が集まり、ライフプランニング支援の普及・啓発を行う。

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で人生設計(ライフプランニング)を行い、その能力を発揮しつつ主体的に働き方・生き方を選択することを可能にする。